

## おむすび通貨の提携店規約

2018年7月10日改定

- 提携契約者(以下、提携店という)は、次のいずれかに該当する個人・中小事業者に限定されます。
  - 資本金の額又は出資の総額が三億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が三百人以下の会社及び個人であつて、製造業、建設業、運輸業その他の業種(次号から第四号までに掲げる業種を除く。)に属する事業を主たる事業として営むもの
  - 資本金の額又は出資の総額が一億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が百人以下の会社及び個人であつて、卸売業に属する事業を主たる事業として営むもの
  - 資本金の額又は出資の総額が五千万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が百人以下の会社及び個人であつて、サービス業に属する事業を主たる事業として営むもの
  - 資本金の額又は出資の総額が五千万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が五十人以下の会社及び個人であつて、小売業に属する事業を主たる事業として営むもの
- 提携店は、利用上限を超えない限度において、おむすび通貨を代金として受け取ります。
- 提携店は、**1おむすびを50円として換算します。**
- 提携店は、発行者に申し出ることにより、おむすび通貨の利用条件を、①代金の50%まで、②提携店のみ利用可能、に定めることができます。ただし、申し出た日に流通しているおむすび通貨の有効期限が満了するまでの期間については、申し出前の利用条件においておむすび通貨を代金として受け取ります。
- 提携店は、利用条件の設定にかかわらず、**1回の支払いにつき1万円相当を超えるおむすび通貨の受取を拒否できません。**
- 提携店は、**おむすび通貨に対してお釣りを出しません。**
- 提携店は、所定の「提携店ステッカー」を、入口、会計所等の見やすい所に貼付します。
- 提携店は、**おむすび通貨を他の提携店で代金支払いに利用することができます。**
- 発行者は、おむすび通貨の有効期限到来前に、清算商品カタログを提携店に送付します。
- 提携店は、**おむすび通貨を清算商品に交換しようとする場合、指定期間内におむすび通貨を発行者に送付します。**
- おむすび通貨は日本銀行券に換金できません。なお、提携店ネットワークが十分に拡大するまでの暫定措置として、別途定める条件で換金を認める場合があります。
- 発行者は、流通するおむすび通貨と同額の日本銀行券を所定の金融機関に預金し、提携店からの求めに応じてその預金額を開示します。
- 提携店は、こども夢の商店街実行委員会の提携店会員として登録されます。
- 提携店は、屋号、住所、電話番号、利用上限等の登録内容を変更する場合には、遅滞なく変更内容を発行者に通知します。
- 提携店は、発行者に申し出ることによりおむすび通貨の提携店から脱退できます。ただし、脱退を申し出た日に流通しているおむすび通貨の有効期限が満了するまでの期間については、申し出前の利用条件においておむすび通貨を代金として受け取ります。

## こども夢の商店街開催実績

(2018年8月現在)

2013/1/4	安城市	デンパーク
2013/3/9	名古屋市	円頓寺商店街
2013/9/28	豊田市	豊田スタジアム
2013/11/3	名古屋市	円頓寺商店街
2013/11/4	豊明市	中京競馬場
2013/12/15	豊田市	豊田スタジアム
2014/2/2	岡崎市	空きビル
2014/5/5	名古屋市	円頓寺商店街
2014/5/25	豊田市	豊田市駅前通り
2014/9/27	豊田市	豊田スタジアム
2014/10/19	岡崎市	連雀通り
2014/10/25	東海市	太田川駅前広場
2014/11/2	名古屋市	円頓寺商店街
2015/3/10	豊田市	スカイホール豊田
2015/5/24	豊田市	豊田市駅前通り
2015/9/26	豊田市	豊田市民文化会館
2015/10/18	東海市	太田川駅前広場
2015/10/18	岡崎市	笹田公園
2015/12/20	豊田市	豊田スタジアム
2016/3/12	安城市	JR安城駅西駐車場前
2016/5/7	豊田市	すまいる館
2016/5/22	豊田市	豊田市駅前通り
2016/7/20	豊田市	豊田スタジアム
2016/10/8	安城市	JR安城駅西駐車場前
2016/10/9	豊田市	とよたエコフルタウン
2016/10/23	東海市	太田川駅前広場
2016/11/3	岡崎市	笹田公園
2017/3/11	安城市	JR安城駅西駐車場前
2017/3/25	豊田市	浄水中学校
2017/3/26	長久手市	モリコロパーク
2017/5/28	豊田市	豊田市駅前通り
2017/6/4	安城市	三河安城ツインパーク
2017/9/9	豊田市	とよたスタジアム
2017/10/8	西尾市	西尾市歴史公園
2017/10/21	豊田市	とよたエコフルタウン
2017/10/28	長久手市	イオンモール長久手
2018/11/11	安城市	三河安城ツインパーク
2018/12/2	瀬戸市	未広町商店街
2018/2/18	東海市	太田川駅前広場
2018/3/11	知立市	知立市中央公民館
2018/3/25	豊田市	豊田スタジアム
2018/4/22	豊橋市	中京テレビハウジング豊橋南
2018/5/3-4	名古屋市	イオンモール熱田
2018/5/12	長久手市	イオンモール長久手
2018/5/19-20	名古屋市	イオンモール名古屋茶屋
2018/5/27	豊田市	豊田市駅前通り
2018/7/22	扶桑町	イオンモール扶桑
2018/7/28-29	みよし市	アイモール三好

累計来場者  
**10万人**

## おむすび通貨の発行実績

(2018年8月現在)

発行開始:2010年5月1日  
こども夢の商店街を通じた **累積発行額 ¥13,959,000**

## 受賞・助成の実績

住友生命 未来を強くする子育て支援プロジェクト未来賞  
トヨタ財団 国内プロジェクト2013-2018  
愛・地球博記念あいちモリコロ基金2012-2015  
その他

## メディア掲載の実績

<b>〈テレビ〉</b> NHKおはよう東海 名古屋テレビ UP! CBCテレビ イッポウ テレビ朝日スーパーモーニング 東海テレビ スーパーニュース 中京テレビ news every	<b>〈教材〉</b> 公民資料2012(東京法令出版) <b>〈ウェブニュース〉</b> ダイヤモンドオンライン(yahoo!ニュース トップ記事) ジャパンフォーサステナビリティ <b>〈ローカル番組〉</b> FMとよた 東海ラジオ 茶の間でショー FMおかざき ひまわりネットワークケーブルテレビ その他多数
<b>〈新聞〉</b> 中日新聞 日本経済新聞 東京新聞 読売新聞 朝日新聞 岐阜新聞 北陸中日新聞 日刊県民福井 日本農業新聞 農業共済新聞 岡崎経済新聞	

## こども夢の商店街実行委委員会事務局

### 一般社団法人ユメ・フルサト

所在地	沿革
〒444-2303	2010年 おむすび通貨の発行をはじめ
愛知県豊田市野林町カウロク46-5	2013年 こども夢の商店街の企画運営をはじめ
TEL/FAX 0565-50-8550	2013年 一般社団法人設立
web www.f-money.com	2017年 社名変更



みんなで作る



こども夢の商店街  
KID'S DREAM SHOPPING STREET



おむすび通貨 提携店 在街

利用上限 **100%**

ステッカーを貼るだけで応援できます

おむすび通貨 提携店

利用上限 **50%**

利用上限は50%と100%から選べます

# お店で こどもたちを 応援して ください。

こども夢の商店街はこどもたちに働くことの面白さと苦勞を体験させるイベントです。こどもたちが働いて手に入れるおむすび通貨を使える提携店の数と種類が多いほど、こどもたちの働く意欲が高まります。

## おむすび通貨提携のメリット

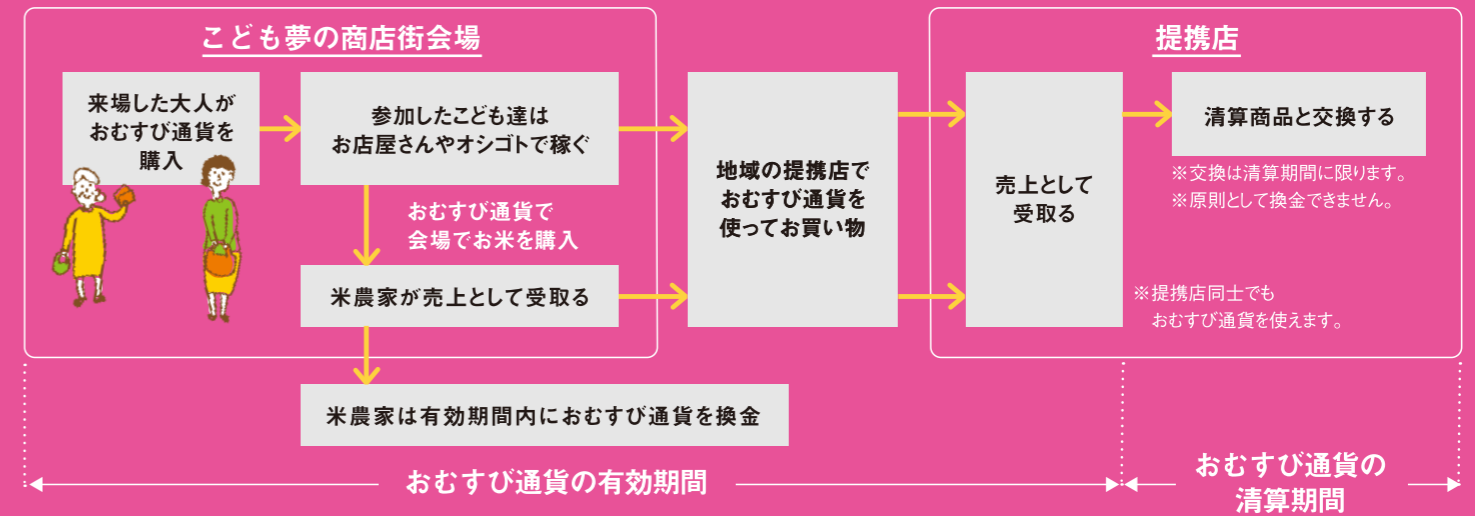
**おむすび通貨を手に入れたご家族がご来店受け取ったおむすび通貨で清算商品を買えるので損得なし。**

- チラシやウェブに  
お店が掲載されるから  
無料でお店を宣伝、  
イメージアップ。
  - 菓子店、文具店、家族向け飲食店には特におすすめ!
  - 提携店は約800店! (2018年7月現在)
- ※1回のこども夢の商店街開催について開催エリアのお店が受け取るおむすび通貨は平均5,000円以下です。



こども達がオシゴトとしてお店の宣伝もします。

## こども夢の商店街とおむすび通貨のしくみ



## おむすび通貨の清算について

- ①おむすび通貨の有効期限が切れた後の清算期間内に、清算申込書を添えてお手元のおむすび通貨をユメフルサトにご送付ください。
- ②清算商品が生産者から宅配便で届きます。

※お送りいただくおむすび通貨が清算商品の代金に満たない場合、不足分を日本円でお支払いいただくこともできます。  
※お送りいただくおむすび通貨が清算商品の代金を上回る場合、次回清算時に充当されます。

## おむすび通貨の清算商品例

提携店には、おむすび通貨の有効期限が近づく頃に清算商品のカタログを郵送しています。清算商品は、地域で生産されるこだわりの米、味噌、卵、酒などの食品です。

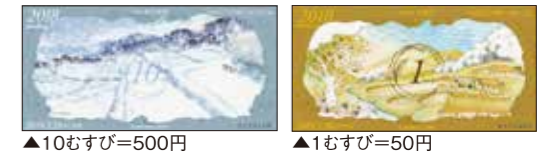


### 参考価格

1 お米 ヒノヒカリ 5kg ¥2,200 2 日本酒 ほうらいせん 720ml ¥1,620 3 米粉 米粉セット 2kg ¥3,680 4 卵 ランニングエッグ 5kg ¥3,446

## おむすび通貨の経理について

おむすび通貨は、事業主が家計支出として個人的に使うだけでなく、原材料になる清算商品に交換したり、お取引先や従業員への贈答品として清算商品を活用したり、消耗品や広告や車検や交際費等の支払いに他の提携店で使用する事で、事業支出として利用することも可能です。



### 1. レジ売り上げ処理

1むすび札は50円、10むすび札は500円とみなして処理します。領収書を求められた場合、おむすび通貨と日本円の合計受け取り金額を領収額とします。

例) 代金が1,300円で、  
預かりが2,000円と5むすびの場合  
レジ入力: 代金1,300円  
預かり2,250円 / レジ出力: お釣り950円

※おむすび通貨での売り上げを計上せずに  
値引き処理をすることは脱税行為です。

### 2. 仕分け方法

「商品券」勘定を貸借対照表・流動資産に載せます。\*1

◎おむすび通貨を代金として  
受け取ったとき、支払ったとき

\*代金50円をおむすび通貨で  
受け取ったとき  
仕訳: 商品券50 / 売上50

\*代金50円をおむすび通貨で  
支払ったとき  
仕訳: 経費50 / 商品券50

◎おむすび通貨を  
お米に交換したとき

\*50むすびをお米に交換したとき  
(仕入、店主賃、給与、  
福利厚生費など)  
仕訳: 仕入れなど2,500 /  
商品券2,500

※1: 小規模事業所の多くは、おむすび通貨の受取が少額であるため、入金があったおむすび通貨を、事業主がポケットマネーの日本円と交換することで日本円て入金があったものとして経理処理し、家計支出や事業経費としておむすび通貨を利用しています。この場合、会計帳簿におむすび通貨を記録する必要はありません。

## 加入も年会費も無料 提携店加入の申込

下記の①または②のいずれかの方法でお申し込みください。

- ① ホームページから ……メニューから【使える提携店】▶【提携店のお申し込み】をお選びください。
- ② ファックスから ……加入申込書と提携店情報登録用紙の2枚をユメフルサトにお送りください。